



西原町

きかいたより

今回の表紙題字

坂田小学校3年

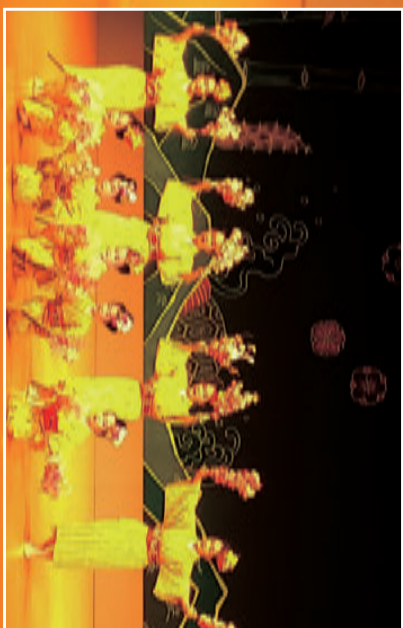
みやくに あいる
宮國 愛琉 さん



2017(平成29)年
12月1日発行

No. **74**

9 月議会



12月8日(金)午前10時 12月定例会開会予定

表紙の写真:子どもたちによる素晴らしい演舞が披露された【町文化協会(新里勝弘会長)主催による“子ども文化祭”から(11/19:さわふじ未来ホール)】



みやざと よしお 議員 宮里 芳男

◆県道浦添西原線

問 坂田ハイツ自治会より提出された請願書に対する説明

会では持ち帰って再度検討することだった。その後、7月25日に再説明会が開かれ、再々検討したいとのことで中部土木事務所が持ち帰った。(1) 今後の話し合

いはいつ頃行われるのか。(2) 県道浦添西原線、那覇北中城線のそれぞれの進捗状況は。

建設部長 (1) 現在、複数案検討しており、県道が整った後、坂田自治会に説明、調整を行いたい。説明会については10月頃予定。

(2) 県道は翁長・嘉手刈間事業ベースで全体の25%、用地補償費で33%である。那覇北中城線では幸地翁長区間は工事0%、用地補償費は57%。

◆環境整備

問 (1) 6月19日の大雨で翁長1号線(翁長児童公園下側)で2カ所の地すべりがあった。対策はどの様になっているか。

(2) 町が指定した土砂災害箇所

は、毎年調査し、見直す必要はないか。

建設部長 (1) アスファルト舗装まで含めて9月までに復旧予定である。(2) 町内の土砂災害危険箇所等は県が調査して判明した箇所は25カ所で県知事が指定したのは24カ所、未指定は1カ所。

◆大型MICE

問 2020年9月供用開始の予定が遅れる見込みとの報道があった。(ア) 今後の事業スケジュール等、課題は。(イ) 周辺エリア土地利用計画、地主との合意形成等の進捗状況は。

町長 (ア) 6月頃から基本設計、実施設計業務に着手する計画だった。内閣府において、事業

の採算性や施設周辺の整備が不確実と指摘され一括交付金での見通しが立っていない状況。今後については基本設計、実施設計を進めていく。年内交付を目的に引き続き内閣府と協議していく。

建設部長 (イ) 次年度以降、具体的な整理事業案の説明と早期の合意形成に取り組む。

◆安心・安全

問 地球温暖化に伴って風水害を含む未曾有の災害が各地で発生している。6月19日、西原町においても大雨が降り続いたため、小波津川が氾濫し、平園地域において床上下浸水等の大きな被害があった。①小波津川氾濫の要因、②被災者支援

について伺う。

建設部長 ①小波津川の氾濫の原因は、整備が遅れ完成型でないことや今回の大雨が短時間の集中豪雨で1時間当たりの雨量が多かった事が挙げられる。国道下側の用地買収が難航しているために整備の遅れ、また国道の小波津川橋の未整備箇所も影響していると考えられる。



うえざと よしきよ 議員 上里 善清

福祉部長 ②西原町小災害弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、被害を受けた世帯に対し、床上浸水21世帯に見舞金1万円を給付した。

◆自治会の課題

問 コミュニティづくりはまちづくりの基礎であり、活動を実質的に押し進めて

いくのが自治会の大きな役割だと思ふ。しかし、かなめの自治会拠点(公民館)の状況は、個人宅提供1、コンクリートが剥離し危険構造建物が多く、活動拠点として不適合な状況である。各公民館の課題解決策を提案する。①一括交付金を活用し、防災グッズ保管施設をつくり、自治会に指定管理させる方法は

出来ないか。②土地を所有していない自治会に対し、町保有の保留地を等価交換し、自治会に賃貸できないか。

総務部長 ①平成27年度に災害時等備蓄食料保管倉庫等整備事業で、備蓄倉庫アルファ米、飲料水を各小学校に設置しているので、防災関係の保管施設については検討していない。②今

の負担にならないよう慎重な検討が必要。

問 財政が厳しい折に、即位何年とか生誕何年とか、そういう形式的で機械的な事業展開に疑問を感じるが。

生涯学習課長 まだ550年事業も終えていないので、今後のことは明言を避けたい。



よなみね よしお 議員 与那嶺 義雄

◆今後の一括交付金事業は?

問 一括交付金制度も残り5年。この制度は一定の制約があるとはいえ、各市町村が企画力を

発揮して、地域の特性を生かし柔軟な使い道ができる。今後5年間のビジョンは。今後の財政状況を

考えると交付金配分額のどの程度を活用できるか。

総務部長 今後の交付金事業は、農水産物流通・加工・観光拠点施設事業や尚円王即位550周年記念事業、文化財保存活用計画及び整備事業、教育関係の支援事業などの活用を考えている。また、町の財政状況は非常に厳しく、配分額の5割以下の活用を考えている。

◆尚円王即位記念事業—目的は?

問 2015年度は尚円王生誕600年記念事業として、

約1,100万円の予算で8つの事業がなされた。今年度は即位550年記念事業として約1,400

0万円が予算されている。事業実施に当たっては、理念と目標を明確にし、計画的な事業展開が大切。一括交付金を当て込んだ大盤振る舞いや事業になりすぎて問題。理念と目標は、シマくとうばや琉球の歴史文化の体系的な学習のために、中城村のように教育特区を活用してはどうか。

教育長 尚円王を取り巻く時代背景や人物に焦点を当て、その歴史文化に対する町民の愛着心、誇りを育成することを目的にし、本町の知名度の向上や観光振興に寄与したい。

教育部長 特区を活用した学校現場での歴史・文化教育については、次年度から新学習指導要領の移行期に入ることから、教職員





おおしる せいいち 大城 誠 議員

◆新3学期制への移行

本町での2学期制は、平成19年度スタート以来、平成28年で10年目となることから、新3学期制への移行について取り上げてきた。新3学期制の効果は①2学期始業日を9月1日とせず、始業日を早めることで、授業時間

の確保が可能となる。②児童生徒の学力向上を考えた時、短いスパンで指導評価を行うことが効果的である。3学期制の方が評価の回数が増え、学びの状況の振り返りを行うことができるし、個に応じた支援につながる。③3学期制では、長期休業前(夏休み前)評価が示され、課題が明確になる。④長期休業が終わった後の生活リズムを整える取り組みが4回から3回に減ることで、基本的な生活習慣の定着につながる。⑤2学期制であった秋休み2日間を春休みに加えることで、春休みに1年間の振り返りを行うことができる。この観点から新3学期制への移行を提案する。教育長の見解は。

教育長 新3学期制にはメ

◆東崎兼久線街路整備事業

東崎兼久線は、歩道がなく、危険な町道兼久線にかわる、地域交通の安全性確保の上から、早期の整備が待たれる。本街路整備事業の完了時期は。



建設部長 東崎兼久線の事業完了時期は、国道329号線から海岸側については平成31年度完了予定で、国道329号線から西原小学校向け交差点(横断歩道)付近までについては、平成32年度完了予定である。

で連携しながら取り組んでいる。

◆「産業振興計画」は、西原町の羅針盤

西原町はどこに向かうのか。農工商観振興をしっかりと進めるため、産業振興計画は、「絶対に必要」と考えるが、意欲はあるか。

副町長 提案や他自治体の詳

ただきたいと考えている。

◆企業誘致で「財源確保」と「雇用の創出」

企業誘致及び雇用創出を目指すし、職員の配置や課の新設についての考えを伺う。

町長 ご指摘のとおり、最重要課題という認識だ。現在、政策参加が中心となり建設部と総務部

「65歳未満の命」が危ない 厚労省の資料で、平成16年からの11年間で、沖縄県は10年間ワースト1位だが、本町の



「世界音楽コンクールで12年ぶり3度目のベストインターナショナル賞に輝いた西原高校マーチングバンド部

売れている状況なので、感触としては良い作物だと思つ。

◆地産地消

地産地消は、地域で生産されたものを、その地域で消費することで、地産地消を意識して農産物を生産・販売する生産者や買い物をする消費者が増えている。西原町は学校給食における農産物の使用についてはJAを含め多くの団体を網羅して、地産地消協議会の組織を立ち上げる必要があると思つが。

A西原からの情報提供を受け、学校給食の献立を勘案しながら極力使用するよう努めている。産業観光課長 まだ組織化に至っていないが、今後早めに作りたいと思つ。

◆特産品開発



たいら まさゆき 平良 正行 議員

昨年から農家の間で西原町が新たに特産品開発に取り組んでいるとの話が、ちらほら聞こえてくる。特産品開発がどこまで進んでいるのか伺いたい。また、特産品として考えている農産物の種類、植え付け面積、農家人数、

販売元はどうするのか、将来性についてはどうか、伺いたい。建設部長 特産品としてでなく、有望作物として、アスパラガス、西原在来ネギ、イモカズラ、エンサイの普及推進を行っている。述べた品目については、計画されている拠点施設も見据えて普及推進するため、展示圃を設置している。植え付け面積と農家人数は、アスパラガス4農家122坪、その他品目7農家。アスパラガスは平成28年度末現在で18農家、約500坪まで普及しており、今年度もさらに増える見込み。主な販売先は観光拠点施設の農産物直売所を中心に想定している。特にアスパラガスについては、他の直売施設を見ても、出荷されればすぐ





よぎ きよし
与儀 清 議員

◆町内の綱引について聞く

問 綱引は沖繩のほとんどの地域で存在し、日時でいうと旧暦の6月25日に行われる6月綱引と八月十五夜の綱引に大別される。綱引は本町においても広域で盛んに行っている唯一の伝統ある祭りであり、保護、継承は町の責

務であり、町当局の西原の綱引に対する見識と西原町の綱引をどう把握しているかをお聞きする。
教育部長 本町における綱引は、現在、幸地、棚原、呉屋、小橋川、津花波、内間、嘉手苅、小那覇、我謝、小波津の10ヶ字で、6月25日もしくはその後の日曜日の夕方ごろ開催されている。かつては掛保久、桃原、安室、翁長でも綱引が行われていた。

問 今回、綱引8ヶ所を回って気づいたことは、今、まさに西原町の綱引も存亡の危機に直面しているのではないかと思っております。それで、3つほど提言してお聞きしたい。1つ目、今はほとんど寄付金と字負担であり、せめてフラ代ぐらいは補助できな

いか。2つ目、現在行われている10ヶ字の綱引の小冊子を刊行してほしい。3つ目、多くの若者に綱打ち、綱引の技術を身につけさせるために、2年に1度行われる「西原まつり」に際して、町で綱引を催してはどうか。

生涯学習課長 フラ代は大体5万から10万円くらいだと思われ、検討したい。小冊子については、「西原町歴史文化基本構想」の中でも掲げている何ヶ所かのデータを収集して、ゆくゆくは冊子発行に努めていきたい。大綱引は過去に3回、明治、大正、昭和と行われたが、予算面も含め、2年に1度の開催は厳しい。この件についても検討したい。



津花波の綱引に使われる綱

◆町の施設について

問 町民体育館2階のブラインドがかなりひどい状態になっているか。

教育部長 大分破損し、傷んだ状態であり、今後、修繕について財政局と調整しながら検討したい。

問 先の大雨で西地区土地区画整理地内で大水害が発生。その対策は。

建設部長 先月、仮設排水路工事を発注、準備している。

問 上原棚原土地区画整理事業の清算業務は。

建設部長 9月より清算金通知の発送準備を行い、10月頃から徴収及び交付を開始予定。

◆まちづくりに関して聞く

問 町長任期の4年毎に策定するとした実行計画は。

総務部長 実行計画は各課が作成し、事業ごとの個別票を基に決算状況、今後の見通しについてヒアリングを行い、毎年ローリング方式で4年計画を作成。

◆西原町都市基本計画の見直し状況は。

建設部長 平成27年5月の大型MICE施設建設の決定を受け、その生み出される効果を地元地域へ最大限還元出来る土地利用計画を実現するため、平成28年1月から改定作業に取り組んでいる。来月中には作業を終える見込み。

◆西原中心核まちづくり基本構想を含め、公共施設の年次的改築の計画は。

建設部長 平成14年3月にこの構想を策定したが、その見直しが必要となっている。今後、西原町都市計画マスタープランの全体改定を進め財政的な検討を加えた市街地整備プログラムの策定を急がねばならない。

◆諸施策について聞く

問 学校給食費は公会計処理だが、私会計との違いは。

教育部長 公会計は地方自治体が予算調整し、保護者から徴収し、業者等に支払う。私会計は学校が保護者から徴収し、その範囲で支払う。

問 レストラン事業が交付金の対象外未確定とのことだが、事業費の見込額について聞く。

建設部長 昨年度より内閣府から収益目的施設については一括交付金事業になじまないとの見解があり、確認を行っているところである。現段階では、予算は算出できていない。

◆歴史資料館の運営を聞く

問 農水産物流通・加工・観光拠点施設の直売所と併設する歴史資料館の利用目的と概要について聞く。

建設部長 歴史民俗文化と観光地・特産品情報発信機能施設と位置付け、町の歴史文化資料を展

示して、史跡、文化財や伝統芸能、イベントの周知活動を行う。商工特産物の販売店舗、グルメスポット、レジャー施設、観光資源を案内し、情報発信、観光振興と地域活性化を推進する。
問 資料展示等の具体的な内容を聞く。
建設部長 その目的・役割に即した農業の歴史と対面できる体験型展示、情報の発信をする。



◆MICE事業の対応を聞く

問 県は市町村会にMICE事業の説明、ヒアリングを行っている。その具体的内容について聞く。

建設部長 大型MICEの施設の概要に加え、沖縄振興にお

◆レストラン工事は

問 農水産物流通・加工・観光拠点施設の直売所を併設す

る意義と効果、位置付け、振興戦略の概要、沖繩MICEネットワークの設立と役割、必要性和その実現に向けての説明会が行われた。
問 予算確保の要請活動をやることについての町長の見解を聞く。
町長 平成29年度予算については事業の採算性の問題、MICE周辺の整備状況の2点が指摘され、沖縄振興予算が計上されなかった。マリンタウン各自治体、サンライズ推進協議会、中城湾地域振興協議会と連携し、要請行動を進めていく。



きな まさもり
喜納 昌盛 議員

問 議会も「西原町まちづくり基本条例」に則った改革を目指しているが、町当局の考えは。

町長 極めて意欲的で精力的な委員会開催と高く評価。今後、中身の説明や意見交換会等も行い、相互に内容を深める機会を設けてほしい。

問 先の大雨で西地区土地区画整理地内で大水害が発生。その対策は。

建設部長 先月、仮設排水路工事を発注、準備している。

問 上原棚原土地区画整理事業の清算業務は。

建設部長 9月より清算金通知の発送準備を行い、10月頃から徴収及び交付を開始予定。





おおしる よしたか
大城 純孝 議員

◆3,000万円の債権放棄は？

問 西原町及び耕作放棄地解消対策協議会が再建支援のためにした、西原ファームへの手続きの身を伺う。

副町長 6月22日の西原町耕作放棄地対策協議会の臨時総会で

債権放棄を提案し、全会一致で承認された。

問 対策協議会は責任と納税者である町民に対して説明する責務があると思うが。

副町長 広報にしはら、8月17日の住民説明会で経過等の説明とお詫びをさせていただいた。貸付けをする時点での経営計画の甘さが原因であるとお詫びを申し上げた。

問 債権放棄後に示された西原ファームの自立は計画どおり進むと思うのか伺う。

副町長 今後は計画どおり進むと考えている。現在、JAおきなわと月1回の進捗会議で経営の概況を確認している。

◆大型MICE施設の状況

問 大型MICE施設の建設は2020年度の目標が厳しいと思うが、町長は県に対して、どう要請するのか。

町長 サンライズ推進協議会、さらに中城湾地域振興協議会、他市町村と連携しながら国や県に重要性を訴えて効果的な取り組みを推進していきたい。

問 大型MICE施設に隣接した地域では周辺土地利用を含めたインフラ整備を進めることが一番目の条件だと思うが、計画の進捗を伺う。

建設部長 本町ではMICEにより生み出される効果を地元地域へ最大限還元できる土地利用計

画を目指して、平成28年1月から西原町都市計画マスタープランの改定作業を行ってきた。事業進捗は、将来、土地利用構成図、素案の作成を終えて現在、県関係課との協議の最終段階であり、10月頃の改定を予定して地権者への説明会に向け取り組んでいる。



◆所有者不明の土地について

問 町内に所有者不明の土地はどれほど存在するのか。その管理は今どうなっているか。

総務部長 町内の所有者不明の土地については数としては合計で112筆。その中で町が管理しているのは36筆で地目が墓地、拝



まえさと こうしん
前里 光信 議員

問 里道は国から市町村にその管理所有は移動したと理解しているが、町内に何カ所あり、面積はどれほどあり、その利用状況はどうなっているのか。

所となっている。それ以外の地目は畑、原野、雑種地など76筆で、その分は県が管理している。町が管理している墓地については、現在立て看板を設置し、所有者の調査や情報収集を行っている。

◆里道及びその管理について

建設部長 平成15年、16年に本町は里道、水路敷を国から譲渡されている。里道は大体がつながっている為、間違いがないように、町独自で里道を区切って箇所

◆工業専用地内の企業の件

問 工業専用地域にある企業は何かで、そこから入る税収はどれほどか。

建設部長 平成29年度における工業専用地域に現在属している事業所数は164社で、固定資産税及び法人町民税は合計で3億9,173万4,000円、うち固



は検討することであったが、検討結果を伺う。

教育部長 小中学校とも来年度実施・支給に向けて、担当職員が鋭意努力している。



いけい ひろこ
伊計 裕子 議員

◆小波津川氾濫後の住民説明会質問対応を聞く

問 小波津川氾濫により平園・小那覇地域では、床上・床下浸水や車の浸水被害が多く、住民説明会では、多くの意見が出された。検討すると回答のあった①情報伝達のあり方、②消毒液、③土

問 整備完了前の台風や大雨の際の具体的な対応を聞く。

総務部長 防災無線やその他の手段で地域住民に情報を伝達し注意喚起を行う。避難が必要な場合は町役場を避難場所として開設。車両については町役場、中央

◆就学援助制度の入学準備金の前倒し検討結果を問う

問 制度の周知を工夫したことにより、利用者が増えたかどうか伺う。

教育部長 平成29年5月末日現在、申請児童生徒数は、小学生が640名、中学生が317名、合計で957名となっており、前年同期と比較すると、172名増えている。

問 県内5市町村が来年度から小中学校で入学準備金の前倒しを実施すること。西原町





やびく みつる
屋比久 満 議員

◇教育行政を問う

問 (1) 全国学力テストの町内小学校6年生の4科目の結果を伺う。(2) 町内中学3年生の5科目の結果を伺う。

教育部長 (1) 小学校においては4校とも4科目すべての領域で県平均、全国平均を上回って

◇豪雨災害を問う

問 小波津川が氾濫した要因を問う。

建設部長 整備が完成形でないことや、今回の大雨が集中豪雨で1時間当たりの雨量が多かったこと、国道より下側の用地買収が難航し整備の遅れがあり、国道の小波津川橋の未整備箇所も影響があると考える。

◇農水産物流通・加工・観光拠点施設の進捗状況?

問 (1) 総事業費概算予算を伺う。(2) カフェレストラン

◇MICEに対する対応を問う

問 (1) 総事業費513億円の一括交付金が決定していないが打開策を伺う。(2) 住民大会を開催し県知事をバックアップする考えはあるか、伺う。

町長 (1) 県はもとより、国に対しても再三要請しているが、今後10月11日に道路整備の全国大会等で国に対してさらに要請活動をしたいと考えている。(2)

住民大会も視野に入れながら、今後、取り組みをさせていただきたいと考えている。

◇都市モノレール延伸計画案

問 都市モノレール延伸計画案で、延伸距離、駅数等に、西原町の持ち分の予算額は幾らになるか。

総務部長 現時点で答える材料はない。

問 浦添市のモノレール延伸に伴う当初予算は。

企画財政課長 浦添市が負担している額は40億円程度になると聞いている。

問 浦添市の40億円がそのまま西原町の延伸距離に当てはめて、事業予算が投じられるとなれば、財政的に町当局の見解は。

副町長 財政的には非常に厳

◇新県道浦添西原線

問 新県道浦添西原線の工事に伴い、町長は県に対し、道路から30メートルの距離に給食調理場が隣接すると車両通行で粉塵や排ガス対策を徹底するように要

問 新県道浦添西原線の工事に伴い、町長は県に対し、道路から30メートルの距離に給食調理場が隣接すると車両通行で粉塵や排ガス対策を徹底するように要



いは ときお
伊波 時男 議員

◇国が市町村の文化財活用支援による地域振興

問 国が市町村の文化財活用支援に地域振興へ来年度、通常国会に文化財保護法改正案を提出するが、具体的な内容と町内文化財の関係は。

教育部長 市町村の主体的な



問 国が市町村の文化財活用支援に地域振興へ来年度、通常国会に文化財保護法改正案を提出するが、具体的な内容と町内文化財の関係は。

生涯学習課長 現在、棚原、幸地で行われている保存活用



みやざと ひろふみ
宮里 洋史 議員

◇豪雨被害原因は?

問 6月の大雨の災害について、小波津川流域以外にも被害がある。今後の対策は。

建設部長 今後、地域の調査、排水、構造物の断面解析等を行い、冠水被害が構造的な要因なのか、自然的な要因なのか検証する必要

問 水害を大枠で把握する必要がありそれがまちづくりの方向性を示す指針の一つになると

町長 宮里議員おっしゃるように県や国とも西原町の治水対策について少し意見交換をしていきたいと思っているのもう少し時



大雨で冠水した国道329号小那覇交差点付近(6月19日)

◇預かり保育の補助金活用は?

問 預かり保育について一律5千円で実施しているが階層

町長 預かり保育については、千円で実施しているが階層分けにしてはどうか。町長の施政方針の貧困対策という点でもどうか。

◇観光を盛り上げるための規制緩和を!

問 例えばマリナーパークの通りに屋台を構えて夜市をして

町長 どの程度、今後、子育て支援を打ち出せるのか、慎重に財政状況を見極める必要があると思っている。



ながはま 長浜 ひろみ 議員

◆**妊婦さんの健康相談を聞く**

問 沖縄県の周産期医療センターの新生児集中治療室が満床のニュースが流れた。母子ともに健康な出産を目指して、本町の母子手帳配布や母子の手当はどのようなになっているか。

福祉部長

本町では、母子手帳を交付の際には必ず保健師及び栄養士の専門職が面談を行い、妊婦・出産についての相談を行っています。平成26年度から低出産体重児出生予防として、親子健康手帳交付時に喫煙妊婦や痩せた妊婦について把握し、医療機関と連携して、予防活動として指導も行っていきます。また、若年妊婦や疾患を抱えている妊婦等、リスクの高い妊婦への対応として、親子健康手帳交付の機会にアセスメントを実施しており、家庭訪問を行うなどして、母子ともに健康な出産を支え、安心して育児が行えるよう支援しています。

◆**高齢者福祉を聞く**

問 高齢者が健康で充実した生活を送ることができるよう、に現状と今後の考えを聞く。また、認知症高齢者の生活支援を聞く。

福祉部長 本町では2015年において認知症対策の推進を施策の一つとしており、いいあんべー共生事業において、認知症に関する知識の普及啓発や認知症の発症予防、早期発見に努めてきたが、なお認知症患者は増加の傾向にあります。早期発見、早期治療などの対策をさらに進める必要があると考えています。地域で生活する認知症の方の支援として、昨年度は認知症捜索訓練を行い、現在、浦添署との認知症等SOS

ネットワーク協定に関して準備を進めているところであります。平成29年4月より、認知症地域支援員を配置し、認知症に関する相談支援、認知症の方を受け入れるサービス等をまとめた認知症ケアパスなどの作成に向けています。



定例会動画配信中!

- ①まず、町名を入力!
- ②「検索」をクリック!

西原町 検索

①西原町のホームページの左下にある「議会」の部分をクリックします。

②西原町議会のトップページになります。右側のバナーから「議会議継(録画)」をクリック!

③議員の一般質問や本会議のようすを見ることができます(一般質問は平成28年6月議会から)。

議会活性化調査特別委員会から

ご協力、ありがとうございました!!

～町民アンケートご協力のお礼～

議会活性化調査特別委員会では、10月26日から11月10日までの16日間にわたり、町民アンケートを実施しました。

アンケートは、無作為抽出世帯で約2,000世帯に配布する方法とホームページに掲載する形の2通りで行い、現在、集計中です。次の議会だより等で報告をさせていただきますと思います。

9月定例会で付託された、平成28年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算については、総務財政常任委員会・文教厚生常任委員会・建設産業常任委員会で審査を行い、全て認定するものと決定しました。

| 会計 | 歳入 | 歳出 | 歳入歳出差引残額 | | |
|------|------------|-------------|------------|------------|----------|
| 一般会計 | 139億 765万円 | 135億2,099万円 | 3億8,665万円 | | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 55億1,660万円 | 63億4,316万円 | △8億2,656万円 | |
| | 介護保険 | 22億 377万円 | 20億8,323万円 | 1億2,053万円 | |
| | 後期高齢者医療 | 2億2,798万円 | 2億2,718万円 | 79万円 | |
| | 公共下水道事業 | 6億9,817万円 | 6億7,896万円 | 1,921万円 | |
| | 土地区画整理事業 | 6億 656万円 | 6億 197万円 | 459万円 | |
| | 水道事業 | 収益的支出 | 8億3,953万円 | 7億7,503万円 | 6,449万円 |
| | | 資本的収支 | 4,596万円 | 1億2,281万円 | △7,685万円 |

特別会計 ひとこと

平成28年度決算の特徴

国民健康保険

8億8,665万円の赤字決算、不足分は平成29年度繰入からの繰り上げ充用となる。

介護保険

1億2,053万円の黒字の黒字決算。平成29年度からは沖縄県介護保険広域連合に加入している。

後期高齢者医療

79万円の黒字決算である。(対象人数:2,906名)
※平成29年3月31日現在

公共下水道

1,921万円の黒字決算である。人口普及率は40.5%で接続率は使用可能世数に対し56%である。

土地区画整理事業

総事業費116億円に対し沖縄振興交付金は43億円で、町負担分は6億円で進捗率は42.6%である。

水道事業

事業収益は6,449万円で、資本的収支は7,685万円の不足であり、積立金から補填している。

発議 第1号

西原町議会会議規則の一部を改正する規則について

(発言の要求)

議会規則第1号 の一部を以下の通り改正する

第51条 2 町長及びその委員を受けた者は、議員の質疑、質問等の趣旨及び内容について、拳手して「議長」と呼び、「確認します」と告げ、議長の許可を求めなければならない。

農業委員会法改正により、3月議会で議決した条例で決まった農業委員の定数12名を以下一人ひとりの方を町長が提案、議会が全会一致で同意しました。

| 同意番号 | 氏名 | 生年 | 推薦・公募 |
|--------|-------|--------|-----------------|
| 同意第9号 | 石原 馨 | 昭和22年生 | 応募 |
| 同意第10号 | 石原 昌春 | 昭和35年生 | 上原自治会 |
| 同意第11号 | 石原 米子 | 昭和22年生 | JA西原支店 |
| 同意第12号 | 小橋川弘成 | 昭和58年生 | 我謝自治会 |
| 同意第13号 | 城間 明 | 昭和25年生 | 桃原自治会 |
| 同意第14号 | 新城ヤス子 | 昭和19年生 | JA西原支店 |
| 同意第15号 | 玉那覇善博 | 昭和30年生 | 小那覇自治会 |
| 同意第16号 | 比屋根和則 | 昭和35年生 | 農業生産法人(株)マルシェ沖縄 |
| 同意第17号 | 宮平美代子 | 昭和24年生 | JA西原支店 |
| 同意第18号 | 與儀 勝己 | 昭和26年生 | JA西原支店 |
| 同意第19号 | 與那嶺盛夫 | 昭和40年生 | 幸地自治会 |
| 同意第20号 | 與那嶺義信 | 昭和25年生 | 幸地自治会 |

農業委員会法改正で主に変わったことは？

1. 委員の選出方法

公選制⇒地域・農業団体からの推薦・公募者を町長が任命・議会が同意

2. 農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱

3. 農業委員会活動をネット等での公表が義務

◇西原町介護給付費準備基金条例を廃止する条例

平成29年4月1日より西原町が沖縄県介護保険広域連合に加入したことに伴い、本町の介護給付費準備基金積立金を広域連合に移管する必要があるため。

◇西原町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

「災害時避難所施設整備事業の断念」に伴い、西原町長として道義的責任を果たすため、給料月額を減額することを規定した改正を行う。ただし、平成29年10月1日から平成29年10月31日までの間に支給する町長の給料月額は、754,000円に100分の50を乗じて得た額とする。

◇西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

平成29年4月1日より西原町が沖縄県介護保険広域連合に加入したことに伴い、「西原町高齢者保健福祉計画策定委員会」の担任する事務を変更する必要があるため。

◇西原町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の適用期間が2年間延長されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるため。

◇西原町景観まちづくり条例の一部を改正する条例

西原町景観まちづくり条例第1項の規定により、小波津川沿川地区を景観形成重点地区に条例で定めるために、西原町景観まちづくり条例の一部を改正する必要があるため。

＜平成29年度 一般会計補正予算＞

| 歳入(主要要因) | 歳入(主要要因) | 歳入(主要要因) | 歳入(主要要因) |
|----------|--|----------|--|
| 地方特例交付金 | 1,210万8千円 → 1,443万7千円 (232万9千円増) | 地方交付税 | 19億361万6千円 → 19億2,765万8千円 (2,404万2千円増) |
| 教育使用料 | 1億5,757万8千円 → 1億5,260万6千円 (497万2千円減) | 国庫支出金 | 20億9,716万円 → 19億4,736万5千円 (1億4,979万5千円減) |
| 県支出金 | 16億1,739万6千円 → 16億2,275万7千円 (536万1千円増) | 寄付金 | 142万6千円 → 319万7千円 (177万1千円増) |
| 繰入金 | 5億9,745万5千円 → 6億4,345万6千円 (4,600万1千円増) | 町債 | 5億4,622万7千円 → 5億1,554万7千円 (3,068万円減) |
| 総務費 | 12億3,538万3千円 → 12億5,053万4千円 (1,515万1千円増) | 民生費 | 53億9,979万8千円 → 52億1,722万円 (1億8,257万8千円減) |
| 農林水産業費 | 1億8,614万6千円 → 1億8,286万9千円 (327万7千円減) | 商工費 | 4,018万8千円 → 3,884万3千円 (134万5千円減) |
| 土木費 | 11億2,389万3千円 → 11億3,144万4千円 (755万1千円減) | 教育費 | 16億7,789万9千円 → 16億8,604万1千円 (814万2千円減) |
| 予備費 | 3,013万5千円 → 5,019万1千円 (2,005万6千円増) | | |

歳入歳出
ともに
1億576万2千円
減額
▼
総額
120億
492万3千円に

＜平成29年度 特別会計補正予算＞

| 歳入(主要要因) | 歳入(主要要因) | 歳入(主要要因) | 歳入(主要要因) |
|----------|--|----------|--|
| 前期高齢者交付金 | 3億8,464万7千円 → 4億4,442万円 (5,977万3千円増) | 保険給付費 | 29億1,640万円 → 29億7,207万1千円 (5,567万1千円増) |
| 後期高齢者支援金 | 6億1,484万3千円 → 5億3,751万6千円 (7,732万7千円減) | 介護納付金 | 2億6,099万5千円 → 2億4,546万3千円 (1,553万2千円減) |
| 保険事業費 | 4,984万1千円 → 5,111万4千円 (127万3千円増) | 予備費 | 7,375万8千円 → 1億7,267万8千円 (9,892万円増) |
| 前年度繰上充用金 | 8億3,104万円 → 8億2,656万1千円 (447万9千円減) | | |

介護保険
歳入歳出ともに
8,877万9千円追加
▼
総額
2億934万1千円に

| | | | |
|-------|------------------------------|------|------------------------------------|
| 繰入金 | 5千円 → 8,887万4千円 (8,877万9千円増) | 総務費 | 4千円 → 1億6,124万6千円 (1億6,124万2千円増) |
| 基金積立金 | 6,223万5千円 → 0円 (6,223万5千円減) | 諸支出金 | 5,830万2千円 → 4,807万4千円 (1,022万8千円減) |

報告第9・10号は、地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)により財政の健全化に関する各指標を算定したものである。

報告第9号 平成28年度 西原町健全化判断比率報告

| 健全化判断比率 | 平成28年度 | 早期健全化基準 | 備考 |
|----------|--------|---------|-----------|
| 実質赤字比率 | — % | 14.25% | *実質赤字なし |
| 連結実質赤字比率 | — % | 19.25% | *連結実質赤字なし |
| 実質公債比率 | 8.1% | 25.0% | |
| 将来負担比率 | 99.6% | 350.0% | |

報告第10号 平成28年度 西原町公営企業会計資金不足比率報告

| 会計区分 | 平成28年度資金不足比率 | 経営健全化基準 | 備考 |
|-----------------|--------------|---------|--------|
| 西原町水道事業会計 | — % | 20.0% | 資金不足なし |
| 西原町公共下水道事業特別会計 | — % | 20.0% | 資金不足なし |
| 西原町土地区画整理事業特別会計 | — % | 20.0% | 資金不足なし |

報告第11号 平成28年度 沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

報告第12号 平成28年度 放棄した債権の報告について

報告第13号 西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書

意見書第5号 子ども医療費助成制度の改善を求める意見書 あて先 国関係機関
 意見書第6号 国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書 あて先 沖縄県知事
 意見書第7号 国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書 あて先 国関係機関

意見書第8号 決議第3号 **普天間基地所属MV-オスプレイ墜落事故に関する意見書 抗議決議**

去る8月5日、米軍普天間基地所属のMV-22オスプレイがオーストラリア東部の沖合で訓練中に輸送揚陸艦への着艦失敗により衝突・墜落し、乗員3名が死亡するという重大事故が発生した。

オスプレイが普天間基地に配備されて以来、昨年12月の名護市安部への墜落事故に続く2度目の墜落事故である。名護市安部での墜落事故においても在沖米海兵隊は原因が究明されない中、翌日には飛行を再開させたが、今回も日本政府が求めた飛行自粛の要請を無視する形で2日後には、県内で飛行を再開した。そればかりか、航空機騒音規制措置で運用が制限される午後10時を大幅に超えた運用により、負担は増加し、県民の懸念や抗議・要請を無視する形で連日訓練が行われている。米軍による沖縄県民の命を軽視した蛮行であり、追認する日本政府も許されるものではない。

全国でも事故への不安は増大しており、国民の安全・安心のために政府は直ちに飛行の停止と撤去、配備撤回を求めるべきである。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう要請する。

記

1. オスプレイの飛行訓練を直ちに中止し、配備を撤回すること
2. 民間地上空での米軍航空機の飛行と訓練の中止など抜本的再発防止策を講ずること
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること
4. 普天間飛行場を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年9月26日

沖縄県西原町議会

意見書あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣
 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長

決議あて先

米国大統領 米国防長官 米国防務長官 駐日米国大使 在日米軍司令官
 在沖米軍調整官 在沖米国防務領事

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------|------|------|-----|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| | 宮里芳男 | 真栄城哲 | 伊計裕子 | 与儀清 | 宮里洋史 | 屋比久満 | 伊波時男 | 長浜ひろみ | 上里善清 | 大城誠一 | 呉屋悟 | 儀間信子 | 平良正行 | 大城純孝 | 大城好弘 | 喜納昌盛 | 与那嶺義雄 | 前里光信 | 新川喜男 |
| 賛否 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 退席 | 退席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | 議長 |

※賛成=○ 反対=×

《 陳情・要請 の審議結果 》

陳情 第763号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請)

※町内産品及び町内企業の優先利用の要請



陳情 第764号 県産品の優先使用について(要請)

※県産品及び県内企業の優先利用の要請



陳情 第765号 「ニッポン一億総活躍プラン」を地域で実践する
 シルバー人材センターの決意と支援の要望

※特に国においては、一般会計を財源とする補助金の確保を、また「特定費用準備資金」の許可を要望



陳情 第767号 公共工事発注に際しての事業用自動車(緑ナンバー)使用に関する陳情

※白トラ行為の排除と公共工事における運送業界における適正な指導のお願い



陳情 第768号 政府に「北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める」意見書の提出を求める陳情



陳情 第769号 こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書

※「こども医療を受ける権利を保障し、心身共に健康にこどもたちが成長できるよう支援する」国の制度化を求める内容。補助金減の罰則もある。



陳情 第770号 国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択を求める陳情書

※「社会保障制度としての国保」「住民の権利と命を守る制度としての国保」を改善発展させるようにとの陳情



陳情 第771号 平成30年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願い

※理科観察・実験機器の整備は国庫補助の対象であり、予算要求し、実験授業を充実、理科教育環境の整備拡充のお願い



債権放棄問題

その2

町当局、住民説明会を実施

前月号議会だより、第73号9月1日発行)は、(株)西原ファームの債権3,000万円放棄の問題を取り上げ、この事業概要・実績、資金の流れや債権放棄に至った経緯を掲載した。今回は、この問題について、耕作放棄地解消対策協議会(以下、協議会)・(株)西原ファーム・西原町の三者それぞれの立場においての責任、又、町行政の監視役である西原町議会の責任について取り上げる。

住民説明会を開催

原因究明はなされたのか

西原町は、平成29年8月17日(木)午後7時から、西原町中央公民館大ホールで、3,000万円の債権放棄問題についての住民説明会を行った。主催者側から、西原町長及び担当部長、協議会会長(副町長)、(株)西原ファーム社長、JA関係者らが出席した。冒頭、事業概要・実績、資金の流れや債権放棄に至った経緯の説明と債権放棄に至った事に謝罪があった。

質疑応答に入ると住民からは、厳しい意見が突き付けられる場面もあり、緊迫した中、会は勧められた。

住民の厳しい質問に対し協議会会長は、「貸付けをする時点における、西原ファームの経

議会への答弁

本定例会(9月)の議員の一般質問に対する答弁は次のとおり。

①「協議会」は、貸付け後の経営状況の確認等の不十分さも相まって、債権放棄をせざるを得ない状況に至った責任がある。

②「(株)西原ファーム」は、農地拡大に力を注いだ結果、収益である農産物の収穫が不調で、経営状況が慢性的な資金不足となり、債務超過に陥った経営の在り方に責任がある。

③「西原町」は、(株)西原ファームの株主といった立場での経営チェックや補助金を交付する際のチェック等の不十分さも否めないと考え

行政監視の議会

町民への説明責任は?

前述のように、西原町はヒアリングや調査を行い、住民説明会の場で町民に対し説明と謝罪を行った。

これに対し、行政の監視役である本議会は、どのような形で、町民への説明責任を果たしているのか。

特別委員会にて、ヒアリングや協議会・(株)西

営計画のチェックの甘さがあったと考えられ、そのことが債権放棄の大きな原因になっている。」と謝罪。さらには、これまでの資料や当時の担当職員からのヒアリング等から、「貸付けである以上、貸付けの手続きとして経営計画等のチェックで返済能力があるかなど、厳格なチェックをすべきだったと思います。そのことをしっかりチェック出来ていれば、貸付けではなく補助金として支援するといった手法も検討する事が出来たのではないかと思われまます。この事と貸付け後の経営状況の確認等の不十分さも相まって、債権放棄をせざるを得ない状況に至ったということ、貸付けした本協議会が第一当事者であり、責任があると考えております。」と答えた。

ており、責任がある。

以上のことより、協議会・(株)西原ファーム・西原町の三者それぞれの立場において、責任があり、今回の債権放棄について、町民の皆様に対しお詫びを申し上げます。



8月17日に開催された住民説明会のもよう

原ファーム・西原町の三者から参考人の招致や事務手続き、補助金交付基準の法的適合性、各組織のチェック体制等を調査し、この問題の原因究明と再発防止の対策を取りまとめ、当該三者へ報告書を提出するとともに、その内容を町民の皆様様に明らかにすることで、議会としての説明責任を果たして行きたいことから、現在、議会独自の立場から調査特別委員会を設置する動きがある。

質疑応答の内容と回答

【質問・回答】

Q. なぜ、市中銀行からの借り入れが出来なかったのか。

A. 当時、保証人が必要と言ったことになり、保証人を探すことが出来なかった。

Q. 町が直接貸付けしてもよかつたのでは。そもそも補助団体が融資できるのか。

A. 町から直接の貸付けではなく、協議会を通して貸付け、返済金については基金として積立て、地域の農業振興に役立てるといった仕組みにしています。

Q. 当初計画(解消面積10万坪、就農者200名)は、十分検証がなされたのか。本当に計画通り解消できると思ったのか。

A. 後から考えてみますと、十分検証がなされたのか問われますと、確かに見込みが甘かつたと思います。

Q. 安易に債権放棄をすべきではない。再度説明してほしい。

A. 現状のままでは、(株)西原ファームが倒産の危機にあること、JAの支援策を受けるには、債権放棄が条件となっています。

Q. 自立できる農家の所得は、いくらと考えていたのか。

A. 農業で生活できる所得は、350万円となっています。

【再質問・回答】

Q. 出資者に、西原町・町商工会・JAおきなわもいるのに、本当に保証人が探せなかったのか。

A. 保証人も探せず、早急に運転資金を確保する必要があります。

Q. 補助団体が融資する事は、法的に可能か。それは、間接補助にあたるのではないか。

A. 法的に問題がないとの見解で、貸付けをしています。

Q. 計画でも農業所得が350万円になっていない。ノウハウがなさすぎではないか。

A. 当時、1年で3万坪の農地を再生したため、10万坪の再生は可能だと判断したと思われる。ただ、本当にこの計画が実現できるのか、チェックが甘かつたのではないかとこの疑問はあります。組織としての責任で、お詫び申し上げます。

Q. 事業を開始して、わずか4年で債権放棄をするのは、納得できない。全額返すべき。

A. (株)西原ファームは、いつ倒産してもおかしくない状況でした。そうなれば、3,000万円が回収できないばかりか、これまで再生した農地もすべて無駄になってしまいます。JAさんの支援を受けながら、再建する為に債権放棄をしたという事で、ご理解願います。

議 会 活 動

議会活性化調査特別委員会

11/13
—南城市—



議会活性化調査特別委員会(宮里洋史委員長)は、11月13日に、議会活性化策の一つとしてのタブレット導入に向けて、南城市議会を視察調査しました。

南城市議会とタブレット導入にかかる経費や効果、段階的な導入など意見交換を行いました。

11/15
—町役場—

文教厚生常任委員会 - 閉会中の継続審査 -

文教厚生常任委員会(上里善清委員長)は、11月15日に、町内の認可保育園で構成する町保育連絡協議会(玉那覇トヨ子会長)と会合し、実情についての調査と意見交換を行いました。



議 員 研 修

8/18
—読谷村—

— 中部地区町村議会議員・事務局職員研修会 —

沖縄県中部町村議会議長会(比嘉義彦会長・北中城村議会議長)主催の研修が、8月18日に読谷村で、県町村議会議長会事務局長の石垣安秀氏を講師に、「議員政務活動費について」をテーマに開催され、本町議会からも9人が参加し、資質の向上に努めました。

10/12
—糸満市—

— 町村議会議員・事務局職員研修会 —

沖縄県町村議会議長会(小渡久和会長)主催による研修が、10月12日に糸満市で開催され、講師に県知事公室長の謝花喜一郎(じゃはな・きいちろう)氏は「沖縄県の日米地位協定の見直しに関する要請について」、新潟県立大学准教授の田口一博(たぐち・かずひろ)氏は「議員力のアップについて」、それぞれ講演されました。本町議会からも12人が参加しました。

大変ご迷惑をおかけしました



【おわびと訂正】前号(第73号)で、題字制作者の学校名に誤りがありましたので、おわびして訂正します。
(誤)西原小学校→(正)西原東小学校



表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか?

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

送付先

議会事務局(担当:新川)

Tel. 945-5122 Fax. 945-5045

Mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

題 字 制 作 者

議会だより
第74号



【ひとこと】

書道を始めたきっかけは友だちがやっていたから。今は、お母さんと一緒に料理することが楽しいです。将来は美容師になりたいな。

9月議会の傍聴者

延べ人数

16人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ

西原町議会事務局
TEL:098-945-5122

つぶやき
時節柄、せわしくなる時期をむかえました。現在の議会広報調査特別委員会は、これまでの「議会だより」を一新し、町民に「よみやすく」「わかりやすく」議会活動や行政の動きを伝えるパイプ役として、一心に取り組んでまいりました。それは、町民から負託された議員は勿論、町民の皆様と共に、今そして、未来の西原町をどの様なまちにしていくのかを考えるきっかけにしたいという思いも込めています。

現在、本町は財政緊急アクションプランがしかれるなど、非常に厳しい状況にあります。この難局を乗り切るには、今こそ、町長を先頭に、行政職員、議員そして町民一人ひとりが一つになって、立ち向かわなければならぬと感じます。

来る新たな年が、町民そして西原町にとって、希望の持てる年となることを心から願っています。

(真栄城 哲)